

2.26 事件における木戸幸一の政策決定過程

—認知科学による戦争責任の検証 2—

竹田 勇吉

日本大学大学院総合社会情報研究科

Process of Kido Koichi's Political Decision In the Incident of February 26

—A Cognitive-Scientific Approach to his Responsibility for War-2—

TAKEDA Yukichi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

By using the theoretical apparatus of cognitive map model, the author analyzes the thought process by which Kido Koichi came to decide to suppress the rebellion of young officers in the Incident of February 26. By his system of beliefs Kido could not forgive them for their actions because their attempted coup was a definite encroachment on the imperial Prerogative of Military Command. What was critical at the moment was to decide whether to establish a provisional administration or to suppress the riot by armed forces. To cope with the matter Kido chose the way of repressing the rebels by means of the Emperor's inviolable authority. This made a turning point in the course of events which was to have a grave consequence. In fact he calmed down the situation. Yet at the same time by the very mental frame that supported his political realism, Kido was led to allow political power of the administration to be brought under the control of military force of the army, and finally to find himself in a situation where he would have no alternative but starting a war.

はじめに

本稿は、認知科学の手法を用いた木戸幸一の戦争責任の検証作業の第二ステップである。前稿で行った第一ステップの作業では、木戸幸一の心理的構造（認知構造）の把握を課題とした。それを踏まえて第二ステップの本稿では、2.26 事件に際しての木戸幸一の政治行動、すなわち叛乱軍鎮圧の決断に至るプロセスを分析する。2.26 事件の処理は、太平洋戦争につながる三つの重大な政策決定のうちの一つとなったが、木戸自身は死の実感に直面しながらこれに当たったと述懐している。では、どのような思考過程をたどって、木戸は決起した青年将校たちを叛乱軍と決めつけ、即刻鎮圧という政策決定に至ったのか。これを認知科学に基づく行動分析手法により、

木戸の内面に立ち入って解明するのが本稿の課題である。

先行研究を見ると、木戸の叛乱軍鎮圧の決定は、暫定内閣の拒否を含め、クーデターの成否を分ける献策となったという指摘はある。しかし、決定に至る木戸の思考過程は分析されていない。本稿では、認知科学の手法でその内面の動きを検証するのであるが、本論に入る前に認知科学の手法について一通りの説明をしておきたい。

1. なぜ認知科学的な行動分析か

意思決定とは、個人でも集団でも、いくつかの可能な選択肢の中から、他を切り捨てて、ある一つの行為をとるという選択の意味を持っている。その選

択のプロセスから意思決定モデルを系統的に分けてみると、行動主義的なモデル、合理的行為者モデル、そしてさまざまな心理学モデルを挙げることができる。行動主義モデルは、基本的には意思決定者の内面には踏み込まず、それは科学的研究の対象とはなりえない、という立場をとるもので、国際政治学におけるS（外的刺激）－R（反応）モデルが、このような研究方法を最も典型的に表している。つぎの合理的行為者モデルでは、目的が所与のものとして、それに対する全ての選択肢の中から最適な手段が取られるとする。目的がどのように形成されたか、あるいは選択肢がどのように検索されたかといった心理的なオペレーションは問わない。つまり合理的行為者モデルも、行動主義モデルとは違った意味ではあるが、やはりブラック・ボックス的なモデルといえる。

社会科学の領域でも国際政治の分析などでは、このようなブラック・ボックス的なモデルから、知覚やイメージといった心理的なオペレーション、さらに認知構造を明示的に取り込んでいく研究が生まれている⁽¹⁾。それは土山實男が「外交政策は、客観的な状況への計算された対応というよりも、現実だとわれわれが思っているものへの対応であることが多い。言い換えれば、われわれをして意思決定へと導くものは、客観的な現実そのものではなく、われわれの知覚なのである」と言っているように⁽²⁾、政策決定者が客観的な現実ではなく、状況のイメージに従って行動していることが多いからである。それゆえ心理的なオペレーションや、そのもとになる認知構造の明示化が必要となってきたのである。

このように、人間がイメージなどを通してどのように現実を認識するのかを問う表象的研究が、認知科学の重要な特徴である⁽³⁾。人間の思考過程は、単なる刺激反応ではなく、心理的なオペレーションの介在なくしては説明できない。このことは、人工知能やコンピュータを用いた言語処理、さらにサイバネティクスなどを総合した認知科学が登場して以来主張されてきたことである。政治家なども、特定の政策に固執して現実が見えなくなり、しばしば非合理的な選択をしてしまうことがある。たとえば太平洋戦争開戦に至る過程でもそうしたことが起こっ

た。しかし、政治家本人にとってみれば合理的な選択だったのかもしれない。これを究明するには、人間の心理に科学的に立ち入る認知科学の手法が有効ではないか。そのように考えたところから本研究は出発したのである。

2. 認知構造図を用いた行動分析手法

2.1 意思決定の規則の仮設定

一般に意思決定は、①選択プロセス（入力情報－目的設定－選択肢－選択－行為）、②心理的なオペレーション、③心理的（認知）構造、の三層構造的なものと捉えられている⁽⁴⁾。この選択のプロセスが認知構造の影響を受けると考えるのが認知科学の手法である。本研究では認知構造をスキーマ、スクリプト、信条体系、オペレーショナル・コードより成るものとした。分析のためには、選択のプロセスが認知構造からどのような影響を受けるのか把握する必要があるが、理論化されていないため仮に意思決定の規則を設定し適用することにした。

スタインブルーナーは⁽⁵⁾、不確実な状況下では、人間というのは最適解を求めて選択をするよりも、限られた情報をもとにむしろきわめて単純化されたモデルに従って、心理的に抵抗の少ない選択をするとしている。この単純化されたモデルを選択プロセスの中で一定の規則の基に機能させるため、意思決定の規則を仮に設定した⁽⁶⁾。

2.2 認知構造図モデルをもちいた行動分析

社会科学の中でも、外交政策分析では認知構造図とオペレーショナル・コードの手法を用いた研究がみられる。日米摩擦関係を事例とした山本吉宣らの研究がその一例である⁽⁷⁾。山本らが用いた認知構造図では、日米の政策決定者の思考過程がさまざまな要因（変数）の間の因果関係で捉えられている。具体的な要因としては、日米の競争力、日本の非関税障壁、米国の保護主義といった政治行動や事件などである。山本らはこれらの要因とその因果関係を、政策決定者の論文や発言から摘出している。そのうえで、日米両国の政治行動の違いが、認知の相違によるものか、同じ認知だが異なる行動が取られたの

か、あるいは文化や制度などの違いによるものか、といった点の分析を、要因の因果関係から、また要因に優先順位をつけた政策シミュレーションから考察している。

本研究も認知構造図モデルを用いるが、以下の考察では、すでに把握している木戸幸一の認知構造を前提に、最初に木戸の意思決定に関連したと考えられる要因を「政治行動・事件表」として整理する。次に先行研究を参考に要因間の因果関係を求めたあと、仮設定した意思決定規則に従い、木戸が優位な（より重要な）ものと認知した行動・事件を選び出す。そして、それらの要因を結びつけ認知構造図を作成する。最後に、この認知構造図の因果連鎖をもとに、政策決定に至る木戸の思考過程を分析する。

3. 『木戸幸一日記』の史料的価値

本研究では、第一ステップにおいて木戸幸一の認知構造を把握したが、その際に用いた史料は国立歴史民俗博物館所蔵の『木戸幸一日記』である。

この文献の性格や価値について、前稿では触れるところが少なかった。ここで、近現代史に関わる他の日記、すなわち「有馬頼寧」（華族）、「牧野伸顕日記」（宮中）、「鈴木貞一日記」（軍部）と比較しながら、その客観性や史料的価値についてあらためて検証しておきたい。それぞれ華族、宮中、軍部の代表的な日記である。

3.1 『有馬頼寧日記』⁽⁸⁾（1919年1月～1921年8月）との比較

有馬頼寧は、1884年、有馬伯爵家の嫡男として生まれる。生まれながらの華族として木戸と同時代に生き、革命の危機意識から下層階級との融和を目的に信愛会を設立している。保阪正康が⁽⁹⁾手記や日記を読むときは、本人が職務上知り得たことと、個人的な感情部分を見分ける技術が必要と述べている。両者の日記を比較すると、開催日、会合の内容など殆ど違いがないことから、木戸が政治的役割を果たしていないこの時期は、職務上知り得たこと、客観的な事実が日記に記載されていることになる。けれども個人的な感情の部分にはすでに相違がみられる。

木戸の日記には、政治行動や事件に対してその時々感情表現が殆どない。また、人間に対する安易な評価も極端に少ない。二人とも信愛会への出席はほぼ100%で社会問題への熱心さは変わらないが、木戸の表現が「出席」のみに対し、有馬の日記には、

「園田君は迷惑な様なれば此後通知せぬ事とする。織田氏はあまり理想にはしり佐々木氏は考えの若い処あり、やはり細川、木戸、岡部、広幡等最もたよりとすところなり。」

という記述などいくつか感情的な表現が記載されている。行動を共にしながら、一方には感情が表現され、もう一方には表現されないということは、木戸が感情的表現を抑えていると見ることができる。逆にいうと、感情的な表現が少ないので、表現されたときは木戸の心情を深く読む必要がある。数少ない感情的な表現として、虎ノ門事件に関する記述がある。

「摂政宮に対し、虎ノ門付近に於いて射撃したる不敬漢あり・・・皇室に向い凝するものあるに至る国家の前途深憂すべきなり、為政者の反省大決心を要する時なり」⁽¹⁰⁾。

この記述は、国体に対する不敬はどのようなことがあると許されない、内閣は抜本的な政策をという理屈抜きに危機感が表れている。他方、虎ノ門事件に対する有馬頼寧の日記は、「我々の神経は大震災以来余程鈍くなっているから大抵のことには刺激されない」という落ち着いたものである。あるいは、国粹主義者とも言われ、枢密院議長であった倉富勇三郎をみても、事件について触れてはいるが慌てた様子はない⁽¹¹⁾。木戸が国体への不敬に敏感に反応したのとは対照的である。木戸の場合、国体に関する事柄と政党政治の動向に関しては感情を表出するのが特徴であるといえる。

3.2 『牧野伸顕日記』⁽¹²⁾（1930年10月～1935年9月）との比較

木戸が秘書官長に就任した以降、牧野が内大臣を辞職するまでの政治案件の中で、両者の日記に記述のある5.15事件、国際連盟脱退、ワシントン条約破棄の事例から『木戸幸一日記』の客観性、政治的傾向について考察してみたい。

5.15 事件では、牧野伸顕らの補足が行われたと思われる、後継首班に関する七カ条の要求が、天皇から元老に言い渡されている。⁽¹³⁾ その要求の内容が、木戸の日記では自らが時局收拾大綱で提案した挙国一致体制への移行が最優先で述べられ、憲法擁護の項と、国際関係を円滑に進める項が抜け落ちている。両者の日記の力点の違いは明らかである。つぎに国際連盟脱退に関しては、天皇は最後まで脱退再考を元老や牧野に下問していた。牧野の日記には

「・・・行掛り上深入り過ぎて今更転換も不相成、此行掛りに付ては当局の責任実に容易ならざるものあり。将来歴史家の判断に譲る外なし」

とあるように牧野は納得できないが脱退せざるを得ないと述べている。他方、同日の木戸の日記には牧野から聞いた話として

「帝国の態度は厳然たるものあるところ、今にわかにかに此方針を変更することは、海外諸国に対して如何にも帝国の態度が浮薄なるように見え・・・此方針は政府をして推行せしめ給ふ他御座居ますまい」

といかにも牧野が積極的な脱退派の発言のように記載されている。このような表現の違いは、ワシントン条約破棄の件になると両者の日記にあまりみられなくなる。つまり、両者とも条約破棄に対する見解が殆ど述べられていない。これは、ロンドン海軍軍縮条約の際に宮中グループが起こした拝謁阻止問題が、この時まで尾を引いていたからと思われる。いずれにしろ木戸が政治的役割を果たすようになって以降、その記載事項には木戸の政治的信条の影響や政治的配慮は避けられないと考えるべきであろう。

3.3 『鈴木貞一日記』⁽¹⁴⁾ (1932年5月～1934年8月) との比較

木戸は満州事変を機に、軍部の動向を井上三郎侯爵、鈴木貞一、永田鉄山らから収集している。1932年にもっとも多く会合を持った軍人が鈴木貞一である⁽¹⁵⁾。そんな鈴木貞一と木戸幸一、両者の詳細な記述のある5.15事件を事例に比較すると、鈴木が事件発生当初から、政党内閣の継続を阻止すべく、同様事件の再発の危機を強調していたことは、『木戸幸一日記』からも窺い知ることができる。けれども

鈴木本人の日記をみると、鈴木は小畑敏四郎らと異なり比較的柔軟な態度を取り、陸軍の国策要求が容れられれば政友会内閣でさえ拒まないといっていた。このような記述は『木戸幸一日記』にはまったく見られない。木戸の日記には、もっぱらかれが進言した挙国一致内閣、斎藤実後継首班に関連したものが多し。また1933年になると鈴木との会合の記述は、両者が接触しているのに木戸の日記からは消滅する。そして接触自体もとぎれてしまう。鈴木日記から分かる会合の内容は、主に後継内閣首班に関する事項である。鈴木が元老による後継首班の奏請について批判的であったことが日記からも窺えるが、それが木戸と疎遠な関係になっていった理由かもしれない。やはり木戸の日記には、政治的信条の影響や配慮が感じられる。

以上、木戸の認知構造を把握するための手がかりである『木戸幸一日記』の史料価値を同じ時代の日記史料である「有馬頼寧日記」(華族)、「牧野伸顕日記」(宮中)、「鈴木貞一日記」(軍部)と比較してみた。その結果、日記に表出された木戸の感情表現の変化など、幾つかの点に注意をはらって利用すれば、本研究の史料として適当であると判断できる。

4. 太平洋戦争開戦への木戸の関与

木戸が太平洋戦争の開戦に結びつくような重大な事件に深く関与したのは、5.15事件、2.26事件、そして東条内閣実現の時である。このうち、木戸自身にとっても大きな転機になったのが2.26事件である。手記『戦争回避への努力』の中で⁽¹⁶⁾、

「2.26事件は余にとっても最も思い出の深い事件の一つである、余の生涯の中、真に死の実感に直面して闘った事件が三つある。その最初がこの事件、後の二つは東条内閣奏請の際と終戦の時であった」

と述べている。事件の收拾を誤ったら取り返しがつかないこと、收拾提言が必死のものであったことが強調されている。軍上層部の一部の要求は、叛乱部隊の要望にそって暫定内閣の組閣を優先するものであった。しかし木戸はこのような要求をあらかじめ予想し、叛乱部隊の鎮圧が最優先であることを進言

する。そして怯えて参内しない閣僚たちを呼び集め、宮城内に政治の中心を確立する。こうして内閣の見解をまとめあげたことで、天皇の政治方針が決定され、天皇の権威を利用した、叛乱軍の鎮圧、軍部の統御に成功することになる。木戸の政策決定は、青年将校らの国家改造計画、「国民の天皇」の下に平等を追及した運動、つまり「昭和維新」を挫折させることになった。結果として、もう一つの国家改造計画、政治全体を国防国家の理念に従属させるという軍中央の構想実現を加速させることになる。結局、太平洋戦争の開戦に一步近づく。

なぜ木戸は叛乱部隊の鎮圧を優先したのか。これを解明するのが本稿の課題である。太平洋戦争の開戦に結びつくその他二つの政策決定過程の解明は、さらに今後の課題とした。

5. 2.26 事件と木戸幸一の政策決定過程

政策決定に至る木戸の思考過程を捉えるため、まず事件直前の政治状況はどのようなものであったのか、なぜ青年将校たちはクーデターを引き起こしたのか、そして失敗してしまったのか、政策決定に至る背景を先行研究より把握した。そのうえで認知構造図モデルを使用し分析を行った。

5.1 2.26 事件直前の政治状況

2.26 事件の前年、1935 年は財政、外交、憲政と三部門で、岡田啓介内閣は脅威にさらされていた。酒井哲哉は、それぞれの脅威の内容をつぎのように説明している⁽¹⁷⁾。第一の脅威は、軍事費の拡大をいかに抑制するかという、いわば「財政の危機」である。もう一つは、国体明徴運動で危機が顕在化していた、いわば「憲政の危機」であり。そして、最後に外務省の意に反する華北分離工作を進展させないという、いわば「外交の危機」である。

憲政の面では、岡田内閣が、皇道派を中心とする国体明徴運動によって激しく揺さぶられていた。そこで岡田は、反皇道派勢力との提携を強化し皇道派を駆逐する。「憲政の危機」は回避されるが、反皇道派が推し進める華北分離工作という「外交の危機」を増大させ、出先軍部の専断による外交への容喙を

許すことになる。政府・重臣は軍部を統御する手段を模索しなければいけなくなった。

他方、勢力を伸ばしてきた軍部もその内部では、荒木貞夫・真崎甚三郎らの皇道派と幕僚層を中心とする統制派が、派閥対立に加え、軍部独裁のための手段をめぐって双方排斥しあっていた。実際、クーデターの断行を企図する青年将校の一部と官僚機構を通じて合法的に国家改造を行うとする統制派とはお互いに相容れない非難の応酬をしている。そんな状況の中、皇道派の拠点ともなっていた第一師団の満州移駐が決定され、皇道派の庇護のもとにあった青年将校たちは、焦燥感と共に追い詰められていく。

以上、この時期、いずれの危機も解決が見られないままゆきづまり状況となっていた。このような状況の中で重臣、政党などの現状維持的勢力は、新たな政治体制や軍部統御の方策を見いだせない、脆弱な政治体制を維持していた。

5.2 2.26 事件はなぜ起こったのか

叛乱軍の蹶起趣意書には君側の奸臣・軍賊の排除を謳うだけであった。丸山真男はそれを裏付けるように、この暴動は、数人のおじさんの首をはねただけ、という結果がすべてを物語っていると主張する。つまり、北一輝の日本改造法案のプランの実現を考えていたように見えるが、結果としては君側の奸の排除を目的とした空想的観念的な運動であったという意見である⁽¹⁸⁾。遠山茂樹も、青年将校は、「君側の奸」を倒せばおのずと国体は明徴となり、天皇親政のもとに日本の発展が期せられるものとしていた。そのため直接の原因は皇道派と統制派の争いがはげしくなったことだが、その背後には日本の支配層が直面していた内外のゆきづまりを一挙に打開しようとする焦りが、暴発に繋がったという見解である⁽¹⁹⁾。

しかし、筒井清忠は、蹶起した青年将校たちが1400名あまりの兵を動かし、斬奸行動だけでなく要地占拠も行い「政治変革」を企図していた点を指摘する。そして青年将校の中に、斬奸行動のみを目的とした「天皇主義」ともいべき類型と、政治的変革を目指した「改造主義」といべき類型が存在していたことをあげる⁽²⁰⁾。すなわち、農村の悲惨な状態を横目に、財閥は私利私欲を剥き出しにして独

占化し、政党は腐敗、墮落の極にあり、重臣たちは保身に汲々。だから、若い純粋な青年将校たちが決起し政治変革を成し遂げようとしていたというもので、このような見解はこれまでの研究に多い。たとえば北岡伸一によると、2.26 事件の目的は、君側の奸を除いて皇道派による軍部独裁政権を樹立し、「昭和維新」を断行することであった⁽²¹⁾であるし、また加藤陽子も君側の奸の裏面には岡田内閣を倒し、後継首班奏薦に与る宮中側近を排除した上で、皇道派に同情的な軍事参議官の働きによって皇道派の暫定内閣を樹立する計画があったと述べている⁽²²⁾。

なぜこのような状況下で事件を引き起こしたか、そのまとめとして、叛乱部隊のある伍長が演説した内容が、彼らの意図を説明しているように思える。

「我が国の現状は財閥、官僚、軍閥、重臣等が己の私利私欲の為、軍隊を自分等の意のままに動かしつつあり……。我が第一師団には本月二十日満州出征の命令降下せるも、これら内敵を此の儘にして出征すること能わず、先ず国賊を斃して後血の滴る軍刀を掲げて満州の野に渡る」⁽²³⁾。

すなわち、ゆきづまり状況をそのまま放置できず、重臣、政党など現状維持的勢力を満州に行く前に排除しなければならないというのがその理由である。

5.3 2.26 事件はなぜ失敗したか

田原総一郎はつぎのように述べ、

「一番の失敗は、……宮中を占拠して天皇を掌握しなかったことだ。天皇を掌握し、青年将校たちの意思を天皇みずから天皇の言葉でいわせたならば、軍幹部も、重臣も政治家たちも青年将校たちのいうままに動いたことだろう」

クーデター後のプログラムもないような、北一輝などに洗脳された思い込みによる暴走だったからと結論づけている⁽²⁴⁾。この失敗の理由は、前述の丸山真男の空想的観念的な運動であったからという説明に近い。そしてまた丸山は、このような運動になるのは、運動の実践的担当者が、大衆的組織を持たず、また大衆を組織化することに熱意を示さず、むしろ少数者の「志士」運動に終始したからであり、とくに軍人層は志士意識を強く煽り立てられることになったとしている。この少数者の観念的理想主義

の運動が、空想性、観念性、非計画性と結びつくことになったという見解である。

青年将校たちが観念的な考えしか持たない理由を、橋川文三はつぎのように説明している⁽²⁵⁾。彼らは「国民の天皇」の下に平等を追及した運動、つまり「昭和維新」の達成が全てであった。達成に必要なのは、天皇との同一化を妨げるいっさいの既成特権層を排除することだけで、それ以上、制度や組織の構想を練り上げることは不必要であるばかりか、かえって個々人の意思を天皇に強いんとする大権干犯の僭越と考えていた。いずれにしても青年将校たちの国家改造の基点は、制度や機構の革新にあるのではなく、何よりもまず一個人の回心ともいべきものが出発点となっていた。その回心の体験はほとんど神秘化され、テロリズムの実行さえ、政治的見地からよりむしろ絶対的な天皇の意思の表現として考える場合があった。たとえば、永田事件の相沢三郎中佐は、法廷で訊問に つぎのように答えている⁽²⁶⁾、

「国家革新ということは絶対にない。いやしくも日本国民に革新はない。大御心によってそのことを翼賛して奉ることである。……」

すなわち、彼らは常に大御心（天皇の意思）をおしはかり、無窮の神聖な天皇の心と無限の自分の信仰とは常に一致しており、自分たちの気持ちは天皇の意思と一緒にいると信じていた。この思想のもとに、相沢中佐は上官斬殺という、まさに統帥権そのものを自己の確信で斬りえたし、青年将校は、2.26 事件という空前の叛乱を引き起こすことができた。しかし、「維新」を標榜しつつ壊滅していったのは、計画以前に大御心をよみちがえ、公的権限によらないで自らの行動を正しいとした点が、失敗した原因とも、高橋正衛は述べている。結局、自分たちの気持ちは常に天皇の意思と一緒にあり、また、常に自分たちの行動は天皇の意思に沿っていると勝手に信じていた。つまり大御心に沿った行動であるから、天皇の権威をあえて利用する必要がないと考えたことが、失敗の原因ではないだろうか。

5.4 叛乱軍鎮圧の決定をした木戸の思考過程

5.4.1 木戸幸一の認知構造

本研究では、第一ステップにおいて木戸幸一の心理的な構造（認知構造）を把握したが、それは（表-1）に示すようなものである。以下、これを意思決定規則の判定基準として用い、「優位な要因」を選び出していくことになる。

（表-1） 木戸幸一の認知構造

要素	認知構造
スキーマ	旧制度に関連することは拒否し、新たな制度を柔軟に、幅広く取り入れる
スクリプト	木戸にとって、つねに大事なものに執着し意を尽くす
信条体系	真正面から対象を凝視し、執着し意を尽くすことで自己の存在を認識するという考えのもとに、万世一系の皇位を以て統治権の所在とする国体の思想を守る
オペレーショナル・コード	天皇親裁のもとでの国家社会主義路線

5.4.2 事件をめぐる木戸の政治行動

青年将校たちの大規模なクーデターを叛乱軍と決めつけ、直ちに鎮圧という政治行動に踏み切ることになった木戸幸一の思考過程を、認知構造図モデルにより分析してみたい。分析の第一は、認知構造図を作成するために、木戸の意思決定に関連すると考えた要因を政治行動・事件表（表-2）に設定する。次に先行研究を参考に要因間の因果関係を求めたあと、仮設定した意思決定規則に従い、木戸が優位な（より重要な）ものと認知した行動・事件を選び出し、それらの要因を結びつけることで認知構造図（図-1）を作成する。最後に、この認知構造図の因果連鎖をもとに、政策決定に至る思考過程を分析した。

この認知構造図（図-1）から、木戸が政策決定をする上で重要な要因と認知したのは、最優位の順位の、(1) 68 北支事変、ついで (2) 67 青年将校、(3) 82 2.26 事件の三要因を取りあげることができる。73 牧野内府辞職も関連しているが次の順位となる。

もうひとつ思考過程を考える上で忘れてはならな

いのは、その要因として、62 国体明徴運動を彼が認知しなかったことである。なぜなら、この運動自体、神がかり的な旧制度に関連するものであり、彼のスキーマに反するからである。この国体明徴運動を選択しなかったことは、結果として、その背後にある幕僚層の野心を見逃してしまうことに繋る。そこで叛乱軍鎮圧の木戸の決定に直接関わりがないが、認知構造図にあえて (62) で表示し、考察を加える。

（表-2） 木戸幸一の政治行動・事件表

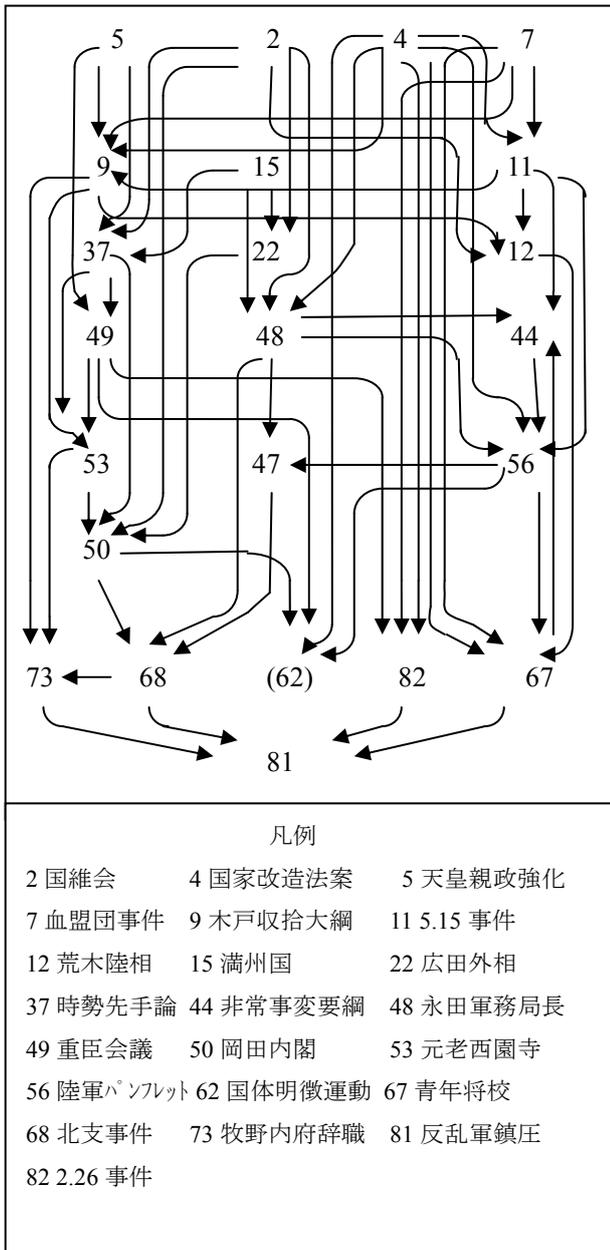
宮中・外交	政治状況事件	陸軍・中国
1 宮中改革	2 国維会	3 桜田門事件
5 天皇親政	6 国務長官声明	4 国家改造法案
9 木戸收拾大綱	7 血盟団事件	8 上海事変
13 宮相問題	10 斎藤内閣	12 荒木陸相
14 内田外交	11 5.15 事件	15 満州国
17 国体護持	18 国際連盟総会	16 中国安内攘外
21 宗秩寮総裁	19 リットン調査団	20 熱河作戦
22 広田外相	23 連盟脱退	24 塘沽停戦協定
25 華族赤化	26 相会議	28 軍令部条例
29 近衛議長	27 滝川事件	32 陸軍帝国国策
33 内大臣廃止	30 昭和研究会	36 恩赦提唱
37 時勢先手論	31 神兵隊事件	39 軍民離間声明
38 米ソ国交回復	34 内政会議	40 荒木陸相辞任
41 尊氏論	35 平沼内閣運動	44 非常事変要綱
45 近衛訪米	42 国策研究会	47 在満機構改革
46 天羽声明	43 帝人事件	48 永田軍務局長
49 重臣会議	50 岡田内閣	52 廬山秘密会議
51 対支政策	54 軍縮予備会議	56 陸軍パンフレット
53 元老西園寺	55 対支三省協定	59 士官学校事件
57 一木議長	58 リットン破棄	60 蒋介石剿共戦
61 天皇機関説	62 国体明徴運動	64 大連武官会議
65 和協外交	63 北鉄交渉成立	67 青年将校
66 日中大使	70 内閣調査局	68 北支事変
69 リース・ロス使節	74 北支処理要綱	71 真崎総監罷免
73 牧野内府辞職	75 永田事件	72 梅津・何協定
77 国家社会主義	76 天皇主義	79 冀東防共政府
78 広田三原則	81 叛乱軍鎮圧	80 中国幣制改革
82 2.26 事件		

それではこれらの要因と、その因果関係からどのようにして政策決定に至るのか、木戸の思考過程の

全容を、認知構造図（図一）を順次遡ることによって解明していきたい。

5.4.3 政策決定要因一 68 北支事変

木戸が鎮圧を決めた第一の要因は北支事変である。北支事変は木戸に、天皇の権威だけでは決して軍部を統御できないこと、そして、あらかじめ軍部のクーデターに対する対抗措置が必要なことを認識させていた。木戸はその対抗措置を実行したのである。



(図一) 木戸幸一の認知構造図

酒井哲哉は、北支事変を前述のごとく 1935 年の三つの脅威のひとつとしてとりあげている。これら「財政の危機」、「憲政の危機」、「外交の危機」は、いずれも陸軍の中樞が深く関与していた。その意味で、この三つの危機は、政治体制の深部に構造化した危機でもあった。けれども岡田啓介首相も、木戸幸一秘書官長も三つの危機すべてに対応することができなかった。つまり、陸軍の中樞が関与する構造的な危機を根本的に解決することができなかった。三つの危機の中で、岡田首相は、岡田内閣の倒閣を目的とした憲政の危機、つまり国体明徴運動への対応を最優先にする。

他方、牧野伸顕、木戸幸一ら宮中グループは軍部に引きずられがちな外交の危機に注力する。木戸は北支事変の根元に、軍部の拡張政策、いわゆる華北分離政策の推進という陸軍中央、出先機関一体となった、さらに内閣も認めた意向があることを把握していた。そのことは、認知構造図が示すように、68 北支事変と、50 岡田内閣、48 永田軍務局長、47 在満機構改革との間に強い因果関係があることから明らかである。さらに軍部によるクーデターの脅威についても、『岡部長景日記』には、酒井忠正伯や安岡正篤そして木戸らとの時局懇談の席で、安岡から次のような発言もあり、木戸を恐れさせていた。

「・・・時局は暗澹殊に小壮将校間には時勢を概してクーデターを起し独裁政治でも企てようといふ物騒な空気あり・・・」⁽²⁷⁾

このように、木戸は軍部の統御が重大な局面を迎えていることを充分認識していた。さらに、若手将校は行き過ぎていると天皇の次のような発言もそれを増幅させていた。木戸の日記には、⁽²⁸⁾

「内大臣を官邸に訪ひ、例の機関説問題其の後の状況を報告す。其際、内大臣より、陛下は陸軍大臣に対し、近頃若い者は少し行き過ぎる様であるから大臣は此の際犠牲になりて処置する様にとの御言葉あり、・・・」と記載されていた。

この時期、天皇の権威を利用し、御前会議で北支事変を討議することも検討されたが実施されることはなかった。木戸は御前会議で問題を解決しようと

しても、政府が弱体であるならば、軍部に押し流されていっそう悪い状態になると判断していた。真正面から対象を凝視し、事物の実態を見誤らないリアリストである木戸は、天皇の権威を利用するだけでは軍部が統御できないことを冷静に捉えていた。そこで青年将校たちが暴発するという情報を一月前に得た彼は、軍備を充実する費用を財界から寄付させることで、軍部の不満を緩和する策を立てたりしている⁽²⁹⁾。当然、クーデターに対する対抗措置も考えていたであろう。

したがって、2.26 事件の勃発を聞き、それが軍隊を使用した大規模なものであることを知った時、あらかじめ考えていた対抗措置が使えるのかどうかを確認している。そして、偽命令も発せられていず、統制派の幕僚グループも叛乱に参加していないことを知ると、直ちに天皇から鎮定せよとの御詔をいただく対抗措置を実行に移す。鎮圧命令をいち早く出すことで参謀本部の幕僚グループを結集させ、天皇の権威を利用した軍部による軍部の制圧を考えたのであろう。同時に事態収拾策として陸軍方面から急激に台頭してきた暫定内閣案を断固拒否するよう木戸は進言する。これは叛乱軍が正義の軍のように扱われ、逆に、天皇の権威が利用されることを恐れたからと思われる。北支事変は木戸に、天皇の権威を最大限に利用することや、逆に軍部に利用させない方策など軍部に対する種々の対抗措置をあらかじめ考えさせていたのである。

5.4.4 政策決定要因-2 青年将校

では、木戸はなぜ事件鎮圧に踏み切ったのか。それを探るには青年将校を叛乱行動に突き動かしたものは何かをつかむことがカギとなる。

これを解く要因は、認知構造図から、4 国家改造法案、7 血盟団事件、12 荒木陸相の三要因であるとみることができる。そのうち最優位の要因となるのは国家改造法案の影響である。青年将校が北一輝や西田税の革命理論をどこまで理解できていたか疑問であるが、事件の中心人物の一人、磯部朝一が皇権の奪取奉還のために、日本改造法案大綱を一点一角の譲歩もすることなく完全に之を実現しようとしていたのも事実である。

「・・・明治以後の日本は、天皇を政治的中心とした一君と万民との一体的な立憲国であります。・・・しかるに今の日本は、天皇を中心とせる、元老、重臣、政党、財閥・・・の独裁国ではありませんか、・・・この独裁政治は天皇さえないがしろにしている。」

という基本的な認識があったことから裏付けられる⁽³⁰⁾。君側の奸を排除し、皇権の奪取奉還をしなければならぬ、というこの磯部の思想に、また明治国家体制の根底からゆるがず、一君と万民との一体的な立憲国の実現という思想に、木戸は恐れを抱き、殲滅を考えたと思う。

血盟団事件についてはなんとといっても神がかり的な一人一殺主義に恐怖を感じたのではないか。前述のように、青年将校たちの国家改造の基点は、制度や機構の革新にあるのではなく、何よりもまず一個人の回心ともいべきものが出発点となっていた。その回心の体験はほとんど神秘化され、テロリズムの実行さえ、政治的見地からよりむしろ絶対的な天皇の意思の表現として考える場合があった。この神がかり的なテロリズムに木戸は恐れたのである。

荒木陸相が要因としてあげられるのは、荒木が、青年将校を大切にし、見方によっては媚びることや煽動したからともいえる。荒木の行動はまちがいがなく軍の統制を著しく緩めることになった。また荒木が空虚な言葉をもてあそぶ野心家でもあったことも、反乱行動の助長や軍部独裁への道につながると木戸は考えたに違いない。

5.4.5 政策決定要因-3 2.26 事件

第三に、82 2.26 事件が起こされた要因を木戸はどのように考え、断固とした決定に結びつけたのであろうか。その要因は前述の青年将校を突き動かしたものと一部重なるが、認知構造図から、4 国家改造法案、7 血盟団事件、49 重臣会議であることが分かる。これらの要因から、木戸はこのクーデターを、天皇に代わって君側の奸を成敗しようとする叛乱行動と判断したことを示している。つまり、天皇の統帥権を事実上奪取しようとする軍事行動と認識したのである。そのことは、次のような発言からも確認できる。

「・・・若い将校たちが十人、十五人集まって、いろんなことをやっていることは、わかっていた。けれども、自分たちの部下の部隊、つまり陛下の赤子である軍隊を指揮してまでやりだすとは、さすがに想像できなかつた。・・・」⁽³¹⁾

このことが断固鎮圧するという決定の大きな要素となった。なぜなら、木戸の信条体系は国体の思想を守ることであり、天皇の統帥権は絶対であった。クーデターを起こした将校が勝手に兵を動かし、陸軍大臣に要求を突きつけたことは、統帥権を干犯する行為そのものであり決して許すことができなかつた。またそれ以上に、天皇の統帥権を奪取しても政府を破壊してしまう計画を作成させた北一輝ら国家改造法案グループについても断罪しなければと考えるに違いない。

5.4.6 木戸の思考過程の整理

2.26 事件に直面し、必死の思いで政策決定をした木戸の思考過程をまとめると次のようなことが明らかとなる。

(1) 天皇の兵を勝手に動かした軍事行動は統帥権干犯そのものであり、国体護持という木戸の信条体系からどうしても容認することができなかつた。

(2) 青年将校たちの行動の思想的背景といわれた昭和維新、つまり「国民の天皇」の下に、天皇の藩屏を排除し平等を迫及する運動は、木戸のオペレーション・コード（天皇親裁のもとでの国家社会主義路線）からしても、また華族という恵まれた階層の身から考えても許すことはできなかつた。

(3) それではこのクーデターをどのように措置するか、まず木戸が考えたのは、永田鉄山軍務局長から聞いていた、イタリアのファシストのローマ進軍のような全軍蜂起を阻止することである。次に蜂起部隊が力づくで天皇に直訴し、自分たちが希望する内閣を作ろうとする企てを防ぐこと。また同時に、いち早く天皇の御詔により蜂起部隊を叛乱軍と決めつけ鎮圧命令を出すこと。さらに、暫定内閣の組閣など蜂起部隊の要求を決して容認しないことなどを考えたに違いない。これらの思考過程は木戸の政治談話録音の記録からも裏付けることができる⁽³²⁾。そして、閣僚が直ちに参集しない中、木戸の努力に

より閣議を事件当日に開催し、政府の見解を取りまとめた。この措置は、東京裁判の尋問調書の中で、

「二・二六事件では内閣の事件に対する見解がはっきりしていたので、天皇陛下は断固とした態度をおとりになれましたが、自衛の問題では・・・、閣内の意見が分かれていたため、陛下は断固とした態度をおとりになれませんでした。」⁽³³⁾

と述べているように、叛乱軍の制圧に成功した大きな要因となっている。木戸は、自らの信条体系に合致する見解を、政府の見解として一本にまとめあげられれば、天皇の権威を利用して軍部を統御することに成功した。しかし、それは軍部を統御するための根本的な解決策ではないことは認識していた。

(4) 他方、統制派を中心とする軍中央部はクーデターの非合法手段が国民の同感をよばないことを察知していた。そこで合法組織としての軍の統一を保つたまま政治権力全体に浸透しようとした。そのような軍部を統御するために、現実をありのままに見る木戸の目は、天皇の権威に頼る体制から何らかの変革が必要なことをすでに捉えていた。とはいえ天皇主権を否定し、「天皇の軍隊」を解体することはできなかつた。天皇主権を否定することが自己の信条大系を根底から覆すことになるからである。天皇主権を否定することなく、しかも天皇の軍隊を解体するか、あるいは弱体化するという方策を考え出さなければならなかつた。木戸は、政治というのは結局、「人間と人間の戦い」であると言っている⁽³⁴⁾。軍部に対抗できる、あるいは軍部を解体する人材を自国に見いだせなければ、戦争という外部圧力に頼ることも考えたのではないだろうか。終戦の聖断が成功した理由として、原爆やソ連の参戦といった外部圧力の寄与を木戸が上げていることも、その考えの表れである。また、軍人の特性を次のように捉えていたこともその表れといえる⁽³⁵⁾。

「軍人連中の心理というものは、どうせ勝てないと分かっている、とにかく、どこかで一度ガチャンとやってからでないと気が済まないらしい。」

2.26 事件では、木戸の対抗措置によってクーデターによる軍部独裁の登場を防ぐことができた。しかし、合法的に軍部独裁をねらう軍中央を統御する策は戦争以外に見出せないまま、木戸は事件後の肅軍

に期待していた。一方、その間に統制派幕僚層の権力把握の野心とエネルギーが次第に政府を覆い尽くしていった。なぜこれを木戸は見抜けなかったのか。それをやはり認知構造図から知ることができる。

5.5 幕僚層の権力志向

断固たる措置により軍部クーデターの鎮圧に成功した木戸であったが、国体明徴運動に内在する幕僚層の権力志向を見逃すことになった。それは前述のごとく、木戸が政策決定する際の要因に 62 国体明徴運動を認めていなかったからである。認知構造図から明らかなように、62 国体明徴運動と、4 国会改造法案、49 重臣会議、50 岡田内閣、56 陸軍パソレットとの間に強い因果関係がある。つまり、彼はこの運動の目的は国体明徴というよりも、重臣、政党などの現状維持勢力から政権を奪取し、軍部独裁をめざす政治行動であることを読み取っていた。この運動自体が神がかり的な旧制度に関連するようなものであり、彼のスキーマが認知することを拒否していたが、それ以上に、木戸のオペレーショナル・コード（天皇親裁のもとでの国家社会主義路線）に著しく反する行動であることから、幕僚層の権力志向をあえて軽く見ようとしたのかもしれない。

この運動を政策決定の重要な要因として認めなかったことは、木戸の尋問調書の中での答え方からも検証することができる。たとえば、国体明徴運動の目的は天皇機関説を支持していた人々を解任することで、おそらく軍部独裁をめざしていると短く述べた程度で、後は運動の性質も、声明の内容も覚えていないというような空虚な答えであった⁽³⁶⁾。また、宮中グループの権力を維持しなければという思いは、牧野内府辞職という宮中グループ弱体化の流れもあって木戸の頭の中では一層強まっていたに違いない。そのために、神がかり的な皇道派のかげに隠れていた統制派幕僚層の軍部独裁政権への、つまり権力に対するエネルギーの強さを見て見ないふりをしたように思える。このエネルギーが戦争に結びつくことになる。

おわりに

2.26 事件における木戸の政策決定は、クーデターによって軍部独裁を実現しようとする青年将校の政治行動を粉砕した。しかし、同時に「天皇の国民」から「国民の天皇」への変革をめざす青年将校らの国家改造運動も消滅させることになった。それはまた、「天皇の軍隊」を解体する機会を失うことにもなった。結果的に、もう一つの国家改造計画、政治全体を国防国家の理念に従属させるという軍中央の構想実現を加速させることになった。木戸は彼らの権力欲に気づけなかったのである。後になってそれを知った木戸は、軍部を統御するための人材を、自らにではなく、他に求めようとしたが、結局断念せざるを得ないことになる。

「寺内（寿一陸軍大臣）は一生懸命になって肅軍をやろうとした。だからあれが議会で喧嘩したのも彼としてはもう本当に追い詰められた気持ちだったと思う。・・・だからもう少し政治家がしっかりして、あの機会に政治の建て直しをやったらまだもう少し日本の格好は変わっていたと思う」⁽³⁷⁾

木戸の置かれた恵まれた環境は、彼の信条体系に、真正面から対象を凝視し、執着し意を尽くすことで自己の存在を認識するという人格をもたせた。しかし、その人格が必ずしも固まらないまま、明治憲法と教育勅語を二つの柱とした、天皇の国民という国体思想が、また、伝統的思想もすべりこんでいた。

この人格は、2.26 事件勃発に際して現実を凝視し、実態に即した対抗措置を木戸にとらせることで、クーデターによる軍部独裁を粉砕させる。けれども、やはり彼の信条体系にすべりこんでいた、国体の護持という決意は「天皇の軍隊」を存続させ、木戸自身が「天皇の軍隊」を解体するという行動を起こさず、結局、戦争という選択肢を選びとらせることになる。

この結論は、さらに第 3 ステップで検証したい。いずれにしろ、2.26 事件での政策決定は、かれの信条体系がもたらした必然的な意思決定であったということとは明らかである。

【注】

(1)白鳥令編『政策決定の理論』東海大学出版会、2001年、4-6頁。

- (2)有賀貞他編『講座国際政治2』東京大学出版会、1996年、72-73頁。
- (3)ハワード・ガードナー『認知革命』佐伯胖・海保博之監訳、産業図書、1994年、5-6頁。
- (4)白鳥令編『政策決定の理論』東海大学出版会、2001年、3頁。
- (5) John Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision*, Princeton: Princeton U.P.1974.
- (6)「認知科学をもちいた広田弘毅の研究」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』第9号、2008年。
- (7)日本政治学会編『政策科学と政治学』岩波書店、1984年、66-88頁。
- (8)伊藤隆編『有馬頼寧日記2』山川出版社、1999年。
- (9)阪正康他編『昭和史の一級史料を読む』平凡社、2008年、21-22頁。
- (10)『木戸幸一日記』1923年12月27日条。
- (11)佐野眞一『枢密院議長の日記』講談社、2007年、338-339頁。
- (12)牧野伸頭『牧野伸頭日記』中央公論社、1990年。
- (13)坂野潤治他編『日本近現代史3』岩波書店、1993年、235-236頁。
- (14)伊藤隆「鈴木貞一日記」『史学雑誌』山川出版社、86号、1977年、87号、1978年。
- (15)デイビッド・タイタス『日本の天皇政治』大谷堅志郎訳、サイマル出版社、1979年、225頁。
- (16)木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、1966年。
- (17)酒井哲哉『大正デモクラシー体制の崩壊』東京大学出版会、1992年、112-113頁。
- (18)丸山眞男『現代政治の思想と行動上』未来社、1982年、56-57頁。
- (19)遠山茂樹『昭和史』岩波書店、1959年、125頁。
- (20)筒井清忠『昭和期日本の構造』講談社、1996年、243-245頁。
- (21)北岡伸一『日本の近代5』中央公論新社、1999年、239頁。
- (22)加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』岩波書店、2007年197-199頁。
- (23)原秀男他編『検察秘録二・二六事件』角川書店、1989年。
- (24)田原総一郎『日本の戦争』小学館、2001年。322-323頁。
- (25)歴史学研究会他編『講座日本史7』東京大学出版会、1971年、334-349頁。
- (26)高橋正衛『二・二六事件』中央公論社、1965年、163-164頁。
- (27)尚友倶楽部編『岡部長景日記』柏書房、1993年、昭和6年10月14日条。
- (28)木戸幸一日記上巻』東京大学出版会、1935年9月30日条。
- (29)木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、1966年、103-104頁。
- (30)筒井清忠『昭和期日本の構造』講談社、1996年、248-249頁。
- (31)湯浅泰雄『湯浅泰雄全集第12巻』白亜書房、2006年、388頁。
- (32)国会図書館資料部編『木戸幸一政治談話録音速記録』第一巻、1997年、53-78頁。
- (33)栗屋憲太郎『木戸幸一尋問調書』大月書店、1987年、327頁。
- (34)国会図書館資料部編『木戸幸一政治談話録音速記録』第二巻、1997年、48頁。
- (35)湯浅泰雄『湯浅泰雄全集第12巻』白亜書房、2006年、405-410頁。
- (36)栗屋憲太郎他編『木戸幸一尋問調書』大月書店、1987年、284-285頁。
- (37)国会図書館資料部編『木戸幸一政治談話録音速記録』第一巻、1997年、41頁。

(Received:May 31,2010)

(Issued in internet Edition:July 1,2010)